

平成22年第1回西予市議会臨時会会議録

1.招集年月日 平成22年2月2日

1.招集の場所 西予市議会議場

1.開 会 平成22年2月2日
午前10時00分

1.閉 会 平成22年2月2日
午前11時20分

1.出席議員

- 1番 兵頭 竜
- 2番 二宮 一郎
- 3番 兵頭 学
- 4番 明智 祥勝
- 5番 井上 勲
- 6番 小野 正昭
- 7番 松山 清
- 8番 宇都宮 明宏
- 9番 松島 義幸
- 10番 元親 孝志
- 11番 嶋川 武文
- 12番 沖野 健三
- 13番 森川 一義
- 14番 藤井 朝廣
- 15番 浅野 忠昭
- 16番 岡山 清秋
- 17番 酒井 宇之吉
- 18番 兵頭 勇
- 19番 山本 昭義
- 20番 梅川 光俊
- 21番 菊地 ミスギ
- 22番 大竹 忠盛
- 23番 二宮 元
- 24番 坂本 隆重

1.欠席議員

なし

1.会議録署名議員

- 8番 宇都宮 明宏
- 9番 松島 義幸

1.地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三好 幹二
副 市 長 別宮 静
教 育 長 森 英二
公営企業部長 九鬼 則夫
会 計 管 理 者 上甲 悦子

総務企画部長 清水 忠夫

産業建設部長 藤 中 彰

生活福祉部長 炭倉 貞明

教 育 部 長 森 精一

明浜総合支所長 高岡 和廣

野村総合支所長 角藤 和幸

城川総合支所長 清水 享司

三瓶総合支所長 宇都宮 又重

消防本部消防長 中野 竹夫

総 務 課 長 上甲 憲章

財 政 課 長 河野 敏雅

企画調整課長 上田 甚正

監 査 委 員 正司 哲浩

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 岩本 明定

議 事 係 長 井上 千浪

1.議 事 日 程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(8番 宇都宮明宏、9番 松島義幸)

2 会期の決定

(2月2日 1日間)

3 議案第1号 西予市立宇和中学校屋内運動
場改築(建築)工事変更請負
契約について

議案第2号 西予市情報基盤整備事業第2
期伝送路施設整備工事(第6
工区)工事変更請負契約につ
いて

議案第3号 西予市情報基盤整備事業第2
期伝送路施設整備工事(第7
工区)工事変更請負契約につ
いて

4 議案第4号 平成21年度西予市一般会計
補正予算(第10号)

5 議案第5号 平成21年度西予市野村介護
老人保健施設事業会計補正予
算(第3号)

6 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第 1 号 西予市立宇和中学校屋内運動
場改築（建築）工事変更請負
契約について
議案第 2 号 西予市情報基盤整備事業第 2
期伝送路施設整備工事（第 6
工区）工事変更請負契約につ
いて
議案第 3 号 西予市情報基盤整備事業第 2
期伝送路施設整備工事（第 7
工区）工事変更請負契約につ
いて
- 4 議案第 4 号 平成 2 1 年度西予市一般会計
補正予算（第 1 0 号）
- 5 議案第 5 号 平成 2 1 年度西予市野村介護
老人保健施設事業会計補正予
算（第 3 号）
- 6 議員派遣の件について

開会 午前１０時００分

○議長 ただいまの出席議員は２３名であります。これより平成２２年第１回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長 皆さんおはようございます。

それでは、平成２２年第１回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

あさって２月４日には、二十四節気の一つであります立春を迎えようとしておりますが、まだまだ春とは名ばかりの寒い日が続くきょうこのごろでございます。議員の皆様におかれましては、公私とも大変ご多忙のところ、万障繰り合わせてご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、本臨時会の開会は新たな年を迎えての最初の議会でありますので、２０１０年という年がこの上もなく明るく希望と夢に満ちあふれたすばらしい年にならんことを心から念じますとともに、どうか旧年と相変わらずご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国では政権交代後初の本格的な国会論戦が始まり、その模様がマスメディアによって連日報道されていますが、しかし私たち国民が最も関心を寄せるところの景気、雇用関連や社会保障等々の政策論争は少々置き去りになり、いささか未来志向に欠ける通常国会の幕あけとなっております。

しかしながら、このような混迷の中にあって昨年末に閣議決定した、あしたの安心と成長のための緊急経済対策として、平成２１年度第２次補正予算において創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金が過日参議院に可決されたことは評価できることであり、非常に安堵しているところであります。ご案内のとおり、この地域活性化・きめ細かな臨時交付金が総額５，０００億円の補正予算計上額となっており、そのうち西予市においては約４億３，０００万円程度が配分される予定となっております。

また、その用途につきましては、危険な橋梁の補修や電線の地中化、公共施設または公用施設の

建設あるいは修繕に係る事業に充当できる交付金であり、現在対象事業となり得るメニューの洗い出しを指示している状況下でございます。対象事業費等の集約ができ次第、３月定例議会の補正予算として上程させていただきますので、その際には何とぞご審議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、工事変更請負契約３件と一般会計補正予算外１件の合計５件につきましてご審議をお願い申し上げます。諸議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

（日程１）

○議長 まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に８番宇都宮明宏君、９番松島義幸君の両名を指名いたします。

（日程２）

○議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日１日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日１日間と決定をいたしました。

（日程３）

○議長 次に、日程第３、議案第１号「西予市立宇和中学校屋内運動場改築（建築）工事変更請負契約について」から議案第３号「西予市情報基盤整備事業第２期伝送路施設整備工事（第７工区）工事変更請負契約について」までの３件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

森教育部長。

○森教育部長 議案第１号「西予市立宇和中学校

屋内運動場改築工事変更請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成21年第3回定例会において議決いただき、請負金額4億5,885万円で、蜂谷工業・下元工務店共同企業体と契約を締結し、現在施工中であります。

このたび既存屋内運動場の基礎部分の解体数量等の追加、アリーナ、剣道場、卓球場の床材の変更、壁構造材の変更等が必要となったため1,900万円を増額し、請負金額4億7,785万円とする工事変更請負仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、天候不順等の不測の事態が生じたため工期での工程調整が図れず、今回の変更契約では工期の延長も行っております。変更内容につきましては、参考資料をご参照ください。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 議案第2号「西予市情報基盤整備事業第2期伝送路施設整備工事（第6工区）変更請負契約について」、議案第3号「（第7工区）変更請負契約について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

西予市情報基盤整備事業におきましては、市内の難視聴地域の解消及び高速通信網の整備を目的として、平成22年度の完成を目指し、事業を進めているところであります。

まず、第2期伝送路施設整備工事（第6工区）は、宇和地区周辺部において伝送路整備を行うもので、去る平成21年9月17日に議会の議決を受け、請負代金3億6,120万円で株式会社N T T西日本四国と契約を締結し、現在施工中であります。

本工事につきましては、発注時において全世帯加入を見込み設計を行ってりましたが、その後市が行いました加入意向調査の集計が終わり、その結果からC A T Vの加入希望者がなく、不要な区間が出てきたため、光ケーブルを新設する区間を削減すること等により設計を見直した結果、4,497万円を減額して、請負金額を3億1,623万円とする工事変更請負仮契約を去る平成22年1月22日に締結しましたので、議会の議

決を求めるものであります。

続きまして、第7工区につきましては、野村地区周辺部において伝送路整備を行うもので、第6工区と同日に議会の議決を受け、請負代金2億9,715万円で株式会社四電工宇和島営業所と契約を締結し、現在施工中であります。

このたび、N T T西日本及び四国電力株式会社所有の電柱への光ケーブル共架に関し新たな支線の設置が生じること等により、854万3,000円を増額して、請負金額を3億569万3,000円とする工事変更請負仮契約を去る平成22年1月22日に締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

6番小野議員。

○6番小野正昭君 私は先般、この第1号議案ですけれども、提案されたときに、3回の定例会、9月議会ですけれども、私だけがちょっと疑問に感じましたので賛成はできなかったんです。しかし、議会で議決した以上は議員として真摯にこれを受けとめ、これから先肅々と見守っていきいたい、このように考えておりましたけれども、今回またこのような請負契約の変更が提案されたということは、大変私は不信に思い、懸念に思っております。

そこで、1点お伺いをいたしますけれども、工事契約請負変更の中の1点目、土工事、コンクリート工事、型枠工事、解体工事で840万7,000円の増額と明記しておりますけれども、個々のその経費がわかればお知らせを願いたい。

すると、議員というものは是々非々であるもので、余りうがったことを申し上げるのは大変議員として議場で僭越ですけれども、ここに請負金額並びに変更の説明の中で、西予市産材の杉の圧縮材の変更、それから構造用集成材に変更というふうになっておりますけれども、この変更することによって期間が必要になるわけです。当初の設計になかったわけですから。何カ月間、余分な日数がかかるわけです。

それで、先ほど言いましたが、うがった考えで

すが、一番最後の積雪なんかというのは、この時期であれば宇和町ですから当たり前のことなんです。最初からわかったことなんです。それをあえてここへつけ加えて、積雪のため工事を延期させてくれ、ちょっとここにも私懸念を持つんです。その点ご説明をお願いします。

○議長 部長。

○藤中産業建設部長 小野議員の第1点の土工事、コンクリート工事とほかですが、この件の詳細でございますが、直接工事、直工といいますが、諸経費抜きの金額しかちょっと把握しておりませんので、これでご報告させていただいたと思いますが、土工事で73万3,000円の増でございます。コンクリート工事で44万7千300円の増でございます。型枠工事で12万6千900円の増でございます。合計64万7千500円弱になろうかと思いますが、これに諸経費がかかっております。

第2点目の杉の変更でございますが、先ほど全協のほうでもご説明を申し上げましたが、西予市の木材利用促進普及のために使用木材は西予市産材でということをお優先して取り組んできておりました。床材につきましても当初から西予市産材という考え方を持っていたわけですが、杉の圧縮材につきましては、確立された製品が調査段階でなかなか見つからなかったということもございまして、当初は一般的なカバザクラで床材を設計しておりました。先ほども申しましたが、杉圧縮材につきましては40%まで圧縮が可能ということでございまして、実績もあるということが判明しましたので、こういう材料を使ったわけです。

先ほど担当のほうからもちょっと申し上げましたが、期間の関係でございますが、当然木材をとってそれから加工、乾燥するという期間がございますので、それが足らんのではないかとこの話でございますけれども、今回集成材を使っておりますので、木材の加工をある程度して端材もできております。その中で床材としても使用可能ということでございまして、乾燥材につきましても材料は確保できるとはならないかなと思っております。あとは圧縮する期間がございます。先ほどは2カ月から3カ月というような話もあったわ

けですけれども、詳細につきましては、また後日報告させていただいたらと思っております。

以上でございます。

○議長 暫時休憩をいたします。（休憩 午前10時17分）

○議長 再開をいたします。（再開 午前10時48分）

引き続き議案第1号から議案第3号までの質疑を行います。

7番松山清君。

○7番松山清君 議案第2号の伝送路の第6工区の工事の請負契約の変更についてお伺いするんですが、今の理事者の説明では、加入者がいないところがあったので、その分敷設をやめたから変更するというような説明であったんですけども、ちょっとどういうところか想定ができないんですが、例えば今後将来その人がCATVに加入したいといったときに、その家の人に負担せよというような意味じゃと思うんですけども、そうなったときに場所によっては金額が非常に多額の費用がかかるというようなことが起こって、問題が発生するんじゃないかというようなことを心配するわけです。

したがって、そういう場合どういうふうな対応をするのか、距離が短くて個人が負担し得る範囲であればそれもいいかと思うんですけども、全然部落から部落みたいな感じですが、距離が離れたところで、今はいないんですけども将来UターンとかIターンとかで帰ってきて、その人が入りたいと、CATVに。そのときに、すごく何十万円も何百万円もかかるようなことになったら、市としてCATV事業をやった以上は、そういう場合に関してはある程度の取り決めとかルールを決めておく必要があるんじゃないかと思うわけですが、そういったことがなされているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長 清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 この問題につきましては、私どもも本当に心配しているところであります。今現在の考え方を少し述べさせていただきますけれども、例えばの話ですが、幹線道路から奥

地に向かって集落はA、B、Cというふうな集落の一つの形態があったとした場合、その場合にはAという集落は10世帯のうち全世帯が加入しましたよと、Bという集落は10世帯のうち加入は3世帯であったと、そしてまた一番奥になりますCという集落は30世帯のうちに加入は全くなかったと、ゼロといった場合には、今後のことを踏まえまして、伝送路の中の芯の数、この芯の数はB集落まではBとCの世帯数を合わせました40世帯分の芯を入れる予定にいたしております。しかし、伝送路はそのC集落の加入は全くありませんので、伝送路そのものはB集落までという考えにいたしております。したがって、C集落の方が工事完了後に加入される場合、今ほど議員がおっしゃったようにUターンして帰られた方あるいは今後入りたいという方があった場合は、B集落から個人負担で伝送路を引いていただくという考えのもとで今現在のところ持っております。

以上でございます。

○議長 7番松山清君。

○7番松山清君 まさに私が議論したいのはそこなんですけども、BC間の距離が個人が負担し得るような額やったらいいんですけども、非常に遠い場合C集落には30世帯あってゼロということで、BC間を個人で負担させるということが果たしていいのかどうかと思うわけなんです。

ケース・バイ・ケースで対応してしまうとちょっと問題があると思うんで、私はルール化というか、その場合何ぼを限度にとか、そういった普及するためのルールは、こうやって減額する以上はひとつつくっとく必要があるんじゃないかと思うんです。

ですので、そういう今後いろんな線を引いてないところに起こり得る問題に関しては調査をきちっとして、やはりばらばらな対応じゃなくて市としてはこう対応するんだよという一つの転ばぬ先のつえといいいますか、そういうことをきちっとしておいていただきたいなと。そして、Bでとめるといふことにしてもらったらというふうに私は思います。

○議長 清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 それが正しいのかどうかというご議論になろうかと思いますが、これは私もといたしましては、再三にわたって集落へ出ましてそういった説明をしております。その説明した上で、なおかつ入りませんよと言うんでありますので、当然これは費用対効果とか考えますと私は引く必要はないと、私個人はそうのように思っております。当の市長はどのように考えておられますか知りませんが、今の事務局といたしましてはそういう考え方を持っております。

強いて言えば、これを全く入らないのにその伝送路を引くっていうことは、それだけ当然経費もかかります。いわゆるこれは補助金事業でありますので、全く入らない集落にそういった無駄な伝送路を引くっていうことは、会検上問題になろうかと私は思っております。そういった意味合いで今現在このような考えのもとで工事を進めております。

以上です。

○議長 7番松山清君。

○7番松山清君 まさに私そのところを心配しとるわけなんで、だからCまで引けということを私言っとるわけじゃありません。

ですので、Cにまただれかが入ったとき、BC間の距離によってその人が負担する額はすごく違うと思うんですよ。ですので、例えば限度は50万円とか、20万円とかって決めるとか、あるいはBC間はだれが入った時は市が負担するとか、あるいはその負担は50%だとか、そういういろんな方法があると思うんです。これをだれもが納得する形にしないと、いろいろとこういうパターンで前の人はこうだったけど今度は自分に言われたときは高かったとかという問題が、私は非常に心配をしております。

限界集落ということがどんどん西予市の場合進んでおりますので、当然今入らないという方おられるかもしれませんが、今後その集落がそれではなくなるのであれば、それはそれでいいかもしれません。しかし、やはり集落も再生していこうと努力はすると思いますので、そのための道をつけておくというか、そういう意味でルール化をしてきちっと対応できるような体制をつくっていただきたいということです。

○議長 清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 それと同じようなケースが考えられるものがあります。といいますのは、例えば最後のとこまで伝送路が来た中で、次、豚舎とか牛舎とかあるいは事務所とか、そういったところがあるかと思えますけども、これはどうしたらいいかというような、事務局としましては議論をいたしております。

それで、そういった場合には、500メートルを超える場合につきましては利用料を2倍出していたいただければ伝送路を引くことが可能じゃなかろうかというのが、要するにこれは経費と利用料のバランスを考えたならこれぐらいが妥当ではないかというようなことも一応線引きといたしております。

ですから今後、今ほど松山議員がおっしゃったようなケースはこれと同じように、何メートル離れておった場合にはこれだけ負担していただきますよというようなことが、確かに線引きも必要になろうかと思えます。これはまた今後の議論の中に進めていくべきだと思っております。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、この場からやらせていただきますが、今ほどのご指摘は非常に重要なご指摘でもあるわけです、議員の指摘は。ただ事業ということで今やっておりますので、これは国の補助事業も入っておるから、今の原理としては、そういう加入者がいない集落については引かないというのは当然だと思うわけです。

今後は、そこへ引くに当たりましては、市単独の事業になる。そのときに議員の皆さんもあるいは市民の皆さんも支出が納得するかどうかにかかってくるわけです。だから、そのルールづくりをする必要が今後もあるとしたら、やはりそれは十分議論をして、例えば水道の加入金で新しく引くときには、何ほいただくよってというようなことをやっておりますが、ああいうルール化をどうするかというのは今後の課題でありまして、あくまでもこれは市単独の経費になりますので、その辺は十分議論を尽くさないと、また反対に何だということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第3号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第1号「西予市立宇和中学校屋内運動場改築(建築)工事変更請負契約について」は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号及び議案第3号の2件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第2号「西予市情報基盤整備事業第2期伝送路施設整備工事(第6工区)工事変更請負契約について」及び議案第3号「西予市情報基盤整備事業第2期伝送路施設整備工事(第7工区)工事変更請負契約について」の2件は原案のとおり決定いたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第4号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第10号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第4号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第10号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年度西予市一般会計補正予算(第2

号)及び第8号において議決をいただきました国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業におきまして、その事業費がほぼ確定し、交付金の不用額が生じております。

今回の補正の主なものは、その交付金の不用額につきまして減額し、新たな事業に振りかえ、早く事業に取り組むための予算でございます。

その内容としましては、経済危機対策事業において事業費が確定し、不用額が生じております野村介護老人保健施設事業会計繰出金ほか7事業について、総額4,966万円を減額しております。

その減額分の交付金を充当して、まず農林水産業費において追加要望があります果樹園地モノレール更新事業及び狩浜漁港老朽護岸対策工事に係る経費を計上しております。

次に、商工費では、城川特産品センタートイレ改修工事に要する経費を計上し、土木費では、道路橋梁維持修繕事業に係る経費を計上しております。

次に、教育費では、さきの国の事業仕分け作業で削減されたことにより購入を見送ってありました小・中学校の電子黒板購入のための経費を再度計上しております。また、建築後18年が経過し、雨漏りが発生しております宇和文化会館の屋上防水改修に係る経費を計上しております。

これらの経済危機対策事業費として、9,301万4,000円を計上しております。

また、経済危機対策事業以外では、農林水産業費において、農村環境保全向上活動支援事業に係る経費13万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございましたが、歳入につきましては、農村環境保全向上活動市推進事業費県補助金7万7,000円を計上し、この上で歳出に不足する財源措置として、財政調整基金4,340万7,000円の繰り入れを行っております。

このことにより、議決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ4,348万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を293億197万5,000円と定めるものでございます。

以上、ご説明いたしました但、詳細な点につきましては、担当課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご決定をくださいますようお願い申し上げます。

○議長 河野財政課長。

○河野財政課長 それでは、予算書に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして説明いたします。

7ページをお開き願います。

3目老人福祉費、19節野村介護老人保健施設事業会計負担金700万円の減額であります、これはつくし苑への負担金の確定によります減額であります。

6目18節機械器具費100万円の減額であります、これは生活交通路線巡回用マイクロバス購入の確定による減額であります。

3目農業振興費、19節果樹園地モノレール更新事業補助金4,313万4,000円でございます、これは明浜地区64路線、三瓶地区9路線のモノレール更新に係る経費であります。交付金2,160万円を充当しております。

10目農村環境保全向上活動支援事業費13万円でございます、農地・水・環境保全向上活動支援事業において、対策の適正かつ円滑な実施に資するため、補助率2分の1で交付金が交付されております。このたび追加の交付決定がありましたので補正するものであります。

8ページをお開き願います。

2目19節水産業振興雇用支援対策事業補助金850万円の減額でございます、これは水産業振興雇用対策として、市内に住所または事務所を有する漁業経営者に対し、その雇用者1人当たり月1万円を補助する補助制度の新設に係る経費でございます、実績により減額するものであります。

3目15節工事請負費200万円でございます、これは狩浜の護岸改修工事に係る経費であります。交付金100万円を充当しております。

次に、9ページでございますが、5目15節工事請負費161万円でございます、これは城川特産品センター道の駅のトイレ改修に係る経費であります。交付金80万円を充当しております。

2目15節工事請負費850万円でございます、これは市道の舗装、側溝等の維持修繕に係る経費であります。交付金420万円を充当しております。

10ページをお開き願います。

1目住宅管理費900万円の減額であります

が、これは市営住宅の維持修繕に係る事業費の確定による減額であります。

次に、１目常備消防費、１８節機械器具費１００万円の減額であります。これは携帯無線機及び指令車無線機購入に係る経費の確定による減額であります。

次に、３目消防施設費５００万円の減額であります。これは消防詰所建築工事、小型ポンプ積載車購入等の確定による経費の減額であります。

次に、１１ページでございますが、１目小学校管理費２，２２０万円でございますが、これは電子黒板３０台購入に係る経費であります。交付金１，１００万円を充当しております。

同じく１目中学校管理費７００万円の減額であります。この内訳は三瓶スクールバス２台の購入費の確定による１，３６６万円の減額と、電子黒板９台の購入費６６６万円です。この電子黒板購入には全額交付金を充てております。

１２ページをお開き願います。

２目１８節備品購入費４５０万円の減額でございます。これは生涯学習施設のパソコン、地デジテレビ等の購入費の確定による減額であります。

３目１５節工事請負費８９１万円です。これは宇和文化会館屋上防水工事に係る経費です。交付金４４０万円を充当しております。

以上、歳出ですが、歳入につきましては、今ほど市長が金額も含めてご説明を申し上げましたので、省略させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

７番松山清君。

○７番松山清君 １１ページの中学校管理費でちょっと説明がわからなかったの、もう一遍確認したいんですが、バスの減額が幾らで電子黒板の導入が幾らかということが、６６６万円電子黒板の導入でかかったというような説明やったと思うんですが、それがこれとちょっと一致しないんじゃないかと思うんですけど、もう一回１０款３項１目の中学校管理費のところ、説明お願いしたいんですが。

○議長 河野財政課長。

○河野財政課長 今の松山議員のご質問にお答えをいたします。スクールバス購入で１，３６６万円の減額。そして新たに、電子黒板購入で６６６万円の増ということで、差し引き７００万円の減額ということでございます。

○議長 ６番小野君。

○６番小野正昭君 今のページの小学校の電子黒板３０台１，１００万円というふうに説明を受けましたけれども、２７校あって来年から１校減って２６校に小学校なるんですけれども、その電子黒板のいわゆる配置先というたらおかしいんですけども、どういうふうに小学校２６校されるのかと。それから、あわせて下の中学校の９台についても、詳細についてできれば答弁願えたらと思います。

○議長 森教育部長。

○森教育部長 ただいま小野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小学校の分でございますが、下泊小学校が廃校となります。２６校分を計上させていただいております。７４万円の３０台分ということでございます。宇和町小学校に３台、三瓶小学校に２台、野村小学校２台、残り１台をそれぞれ配置をする予定でございます。

中学校につきましては、三瓶中学校２台、宇和中学校３台、野村中学校２台、その他１台。

以上でございます。

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第４号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第４号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第４号「平成２１年度西予市一般会計補正予算（第１０号）」は原案のとおり決定いたしました。

（日程５）

○議長 次に、日程第５、議案第５号「平成２１年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

九鬼公営企業部長。

○九鬼公営企業部長 議案第５号「平成２１年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第３号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、国の経済危機対策臨時交付金事業に係るつくし苑でのナースコール、電話設備等整備事業の事業費確定による資本金収入及び支出の補正であり、収入、支出におきまして、それぞれ７００万円減額予定するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第５号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第５号「平成２１年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第３号）」は原案のとおり決定いたしました。

（日程６）

○議長 次に、日程第６、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長にご一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成２２年第１回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前１１時２０分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 2 年第 1 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 号	西予市立宇和中学校屋内運動場改築（建築）工事変更請負契約について	22. 2 . 2	原案可決
議案第 2 号	西予市情報基盤整備事業第 2 期伝送路施設整備工事（第 6 工区）工事変更請負契約について	22. 2 . 2	原案可決
議案第 3 号	西予市情報基盤整備事業第 2 期伝送路施設整備工事（第 7 工区）工事変更請負契約について	22. 2 . 2	原案可決
議案第 4 号	平成 2 1 年度西予市一般会計補正予算（第 1 0 号）	22. 2 . 2	原案可決
議案第 5 号	平成 2 1 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 3 号）	22. 2 . 2	原案可決
	議員派遣の件について	22. 2 . 2	承 認